

年末・年始及び春節における家畜防疫対策の強化について！！

(春節：平成31年2月4日～2月10日の7日間、旧正月2月5日)

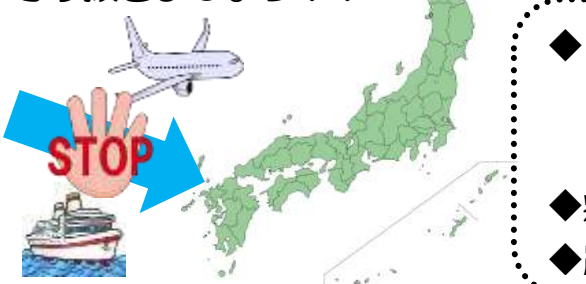
近隣諸国では、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザが発生しています。特にアフリカ豚コレラは中国で続発が止まらず、国内空港で旅行者の携行品（肉類）から本病のウイルス遺伝子が検出されています。これから年末・年始や春節を迎え、海外からの人・物の移動が盛んになり、国内への病原体の侵入リスクが高まります。

家畜飼養者の皆様は、発生地への渡航は慎み、農場入場者の渡航歴を確認してください。また、異常家畜の早期発見・早期通報をはじめ飼養衛生管理基準を厳守してください。

水際防疫強化！



大切な家畜を病原体から
守り抜きましょう！！



- ◆万一渡航される場合は、以下の点に留意してください。
 - ・農場やと畜場、生鳥市場などの畜産関連施設への立入は、原則自粛をお願いします。
 - ・肉製品等を日本に持ち帰らないこと。
 - ・帰国の際には、空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫員の指導を受けてください。

- ◆万一渡航した際の、帰国後の留意事項
 - ・帰国後1週間は、必要がある場合を除き、畜舎に近づかないこと。
 - ・海外で使用した衣服や靴等を畜舎付近に持ち込まないこと。(偶蹄類4ヶ月以内、家きんは2ヶ月以内)

- ◆郵便物・貨物等の受け取りに当たっての留意事項
 - ・海外の畜産関連施設由来の郵便物等は、畜舎周辺に持ち込まないこと。

飼養衛生管理基準の再点検をお願いします。

- ◆口蹄疫（偶蹄類）や高病原性鳥インフルエンザ（家きん）、アフリカ豚コレラや豚コレラ（豚・いのしし）等を否定できない症状を確認したら直ちに当所へ連絡してください。
- ◆病原体侵入防止対策（車両・人・物・野生動物）の徹底！！
- ◆農場内外や入出時の消毒徹底！！

～家畜に異常を認めたら、直ちに当所に連絡願います～

京都府南丹家畜保健衛生所 TEL：0771-42-3308（夜間・休日も転送機能で連絡可能）